

審 査 基 準

令和4年1月31日作成

| |
|--|
| 法 令 名 : 確認事務の委託の手續等に関する規則 |
| 根 拠 条 項 : 第9条第2項 |
| 処 分 概 要 : 駐車監視員資格者講習修了証明書の再交付 |
| 原権者(委任先) : 岐阜県公安委員会 |
| 法令の定め : |
| 審 査 基 準 : 判断基準は法令の定めによる。 |
| 標準処理期間 : 14日 (行政庁の休日を除く) |
| 申 請 先 : 岐阜県警察本部交通部交通指導課及び岐阜県内の各警察署 |
| 問い合わせ先 : 岐阜県警察本部交通部交通指導課駐車対策係 (電話058-271-2424) |
| 備 考 : |